



トヨタモビリティ東京株式会社

中野消防署・野方消防署と「災害時における給電車両貸与に関する協定」を締結

トヨタモビリティ東京株式会社(社長 佐藤 康彦)は8月23日、東京消防庁中野消防署(杉本 聡子署長)、野方消防署(渡邊 茂男署長)と「災害時における給電車両貸与に関する協定」を締結した。本協定は、西東京消防署及び三鷹消防署に続き都内3例目となり、23区内では初となる。

当社は中野区と「包括連携協定」、中野区及び警視庁と「災害時における給電車両貸与協定」を締結しているが、関東大震災から100年を前に、災害対応等に必要な電力確保を目的とした「災害時における給電車両貸与に関する協定」をこの度両消防署と締結する運びとなった。

中野区内にある当社3店舗*には、14台の給電機能付き試乗車が配備されている(2023年8月現在)。災害時には、災害対応業務およびその継続のために必要な電力を確保すべく給電車両を無償で貸与し、平時は、地域の防災訓練やイベントなどに協力する。

*:中野坂上店、東中野店、中野新井店

協定締結式では、中野消防署 杉本署長が「消防署として各種災害に対して最大限の備えを行うと共に、地域の方々との連携をさらに深めて都民の安全・安心を守っていきたい。」とコメントした。

式の後にはアクアを用いた給電デモンストレーションを実施。給電車両からの給電により救助活動に用いられる電動ハンマードリルやダイヤモンドカッター、投光器等の資器材を使用したロールプレイングを行った。

今回の協定締結を機に、行政や消防署などと連携し、給電車両を活用した環境に優しく災害に強い持続可能なまちづくりを推進し、SDGs達成に貢献していく。

◆協定概要

名称	災害時における給電車両貸与に関する協定
目的	大規模災害時の電力不足に対し、給電車両貸与により消防署との災害業務における電力確保の協力
対象	中野消防署・野方消防署
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の電力確保のための給電車両を貸与 ➡消防隊の資器材の他、無線機・携帯電話・防災設備等への給電 ・防災訓練や地域イベントへの協力



【 協定締結式の様子 】

左 : 野方消防署 渡邊署長
中央 : 当社トヨタ第6エリア統括部 森部長
右 : 中野消防署 杉本署長



【 全体記念撮影 】



【 給電について説明する東中野店 太田店長 】



【 消防署員による給電デモの様子 】

以上

トヨタ モビリティ東京株式会社

<https://www.toyota-mobi-tokyo.co.jp/>

ご取材の問い合わせ : 総務部 総務企画室 広報グループ 益原

TEL 03-5439-2430 FAX 03-5439-7633